

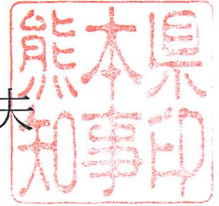
許可番号 第04305010254号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 佐賀県佐賀市大和町大字久留間3180番地4
氏名 有限会社谷田建設
取締役 谷田 政行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日 平成23年 3月27日

許可の有効期限 平成28年 3月26日

1. 事業の範囲

| | |
|--------------|---|
| 事業区分 | 収集運搬業 (積替及び保管行為を含まない) |
| 取り扱う産業廃棄物の種類 | 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、13号廃棄物（これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白 |

2. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成18年3月27日付けで新規許可
- (2) 平成23年2月25日付けの変更届出により代表者の役職名変更
(旧役職名：代表取締役)
- (3) 平成23年3月29日付けで更新許可

4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 「有」